

## 英国児童虐待防止研究 その18

## ベビーP虐待死亡事件とラミング報告書：繰り返される第二のクリンビエ事件

園田学園女子大学短期大学部 田邊 泰美 (001663)

キーワード：ベビーP、ラミング報告書、児童虐待防止ソーシャルワーク

## 1 研究目的

2007年8月、ロンドン北部ハリンゲー地区で、生後17ヶ月の男児ベビーP（法的な理由で名前が伏せられている。現在はPeterと表記）が虐待死（死亡時は肋骨骨折（8箇所）脊椎骨損傷）させられた。ベビーPは自治体関係者と78回も接触をもち入退院を繰り返していたが保護（強制介入）されなかった。本事件に関与した2人の男性の有罪（2008年11月）が確定し報道されると、クリンビエ事件（2000年）と同地区であったことから、社会の関心は頂点に達した。

本事件は国会答弁でも取り上げられ、児童大臣Ballは、2004年児童法の権限を行使し（初めての権限行使）、ハリンゲー地区における児童安全保障（虐待防止）に関する緊急の合同査察調査を命じるとともに、地区児童安全保障委員会（LSCB）委員長のS.Shoermithを更迭した。さらにラミング卿（クリンビエ虐待死亡事件の調査委員長）に、クリンビエ事件以降、児童社会サービス改革の進捗状況に関する全国調査を依頼した。3月に提出された報告書は、ソーシャルワークの質と量およびそれを裏付ける財源の確保に焦点が合わされたことが特徴的である。ベビーP事件の概要およびラミング報告書の勧告を整理し、なぜラミング報告書がソーシャルワーク改革に言及したのか、政府の諸政策との関連と影響を明らかにする。

## 2 研究の視点および方法

Guardian、Children & Young People Now、The Protection of Children in England: A Progress Report: The Lord Laming (March 2009. HC330)、The protection children in England: action plan The Government's response to Lord Laming (May 2009, Cm 7589)等の公開資料に基づいて、ベビーP事件、ラミング報告書、政府の対応を整理し、それぞれの関連/影響をオーバーラップさせて考察する。

## 3 倫理的配慮

資料・文献の引用にあたっては、研究倫理指針第2指針内容A引用に則って行う。

## 4 研究結果

①調査の種類：本事件に関して4つの調査が実施された。④深刻なケースの調査 (Serious case review) 虐待死などが判明したときLSCBが実施する調査。児童大臣Ballは最初の調査報告書のやり直しを命じ、前ケント児童サービス部長G.BadmanをハリンゲーLSCB委員長に任命し、再調査にあたらせた(5月公表)。①ラミング報告書 (Laming report) クリンビエ事件調査報告書の勧告および政府の児童社会サービス改革 (Every Child Matters:ECM) の進捗状況に関する全国調査報告書 (ベビーP虐待事件調査報告書ではない)。③地区合同児童社会サービス査察委員会調査報告書 (Joint area review of safeguarding) 政府(Ball)は2004年児童法の権限を行使し、ハリンゲー地区の児童安全保障 (児童関連社会サービス) に関する緊急調査を命じた。Ofsted、保健医療ケア監査委員会、警察からの査察官と、ハンプシャー児童サービス部長J. Coughlanの協力の下で実施された(12月に公表)。④地区児童安全保障委員会の現状調査 (Local safeguarding children boards stocktake) : LSCBの活動内容の調査報告 (政府の要請)。S.Shoesmithがハリンゲーの児童サービス部長とLSCBの委員長を兼務していたことより、LSCBの独立性が守られていたのかという疑問への対応。

②事件の概要：ベビーPは2006年3月1日に生まれる。6月12日、父親は家出し、12月頃に母親は新しいボーイフレンドと同居する。12月、家庭医(GP)がベビーPの顔面と胸部に傷害を確認する。母親は逮捕され警察が調査を実施し、2007年1月11日に保釈される。ベビーPは母親の友人宅に保護 (公的介入) され児童虐待防止登録に登録されるが、

保釈中であるにもかかわらず2007年1月26日に実母へ返される。それ以降もベビーPは傷害による原因で入院しており、2007年6月5日、再び逮捕される。保健訪問員、警察児童虐待防止チーム、ソーシャルワーカー、チャイルドマインダーがベビーPと接触をもち、故意による虐待と思われる証拠を確認する。6月29日、15歳の家出少女と一緒にJason Owen(36歳)が母親と同居する。ベビーPの家族は、母親、ボーイフレンド(パートナー、32歳)、Owen(36歳)、家出少女(15歳)という複雑な構成になる。7月10日、警察はベビーPの傷害に関して「故意による傷害と思われるが断定はできない」と結論づけた。8月1日、ベビーPは病院(St Anne's hospital)で小児科医(Sabah al-Zayyat)の診察を受ける。この時、ベビーPは肋骨及び背骨の骨折による下半身の痺れ・麻痺がみられたはずである。しかし、診察した小児科医は「精密検査の必要なし」(虐待を疑う根拠はなし)と診断する。2日、警察はこれ以上調査を行わないことを母親に通告する。2007年8月3日、病院(North Middlesex University Hospital)に運び込まれたベビーPは正午過ぎ、死亡が確認された。

**③ラミング報告書と政府の対応：**ラミング報告書の特徴は次の2点を提起したことにある。①内閣府に全国児童虐待防止対策本部(National Safeguarding Delivery Unit)を設置し、その指揮の下で政府も自治体も児童虐待防止に明確な優先順位を与えること。児童虐待防止対策予算を計上し「全国一律の適切な水準の投資」を実現すること(自治体が予算の効率的削減を強いられ、児童虐待防止予算が流用されてしまう危険がある)。児童虐待防止に関連する(児童)ソーシャルワーカー、保健訪問員、警察の予算削減が顕著である。②ソーシャルワーク専門職は「資源の不足、膨大なケース担当量、不十分な教育研修、粗末なスーパーヴィジョン、士気の低下」という悪循環に見舞われ、「定数維持及び欠員補充」の危機という深刻な問題を抱えており、早急の対応を必要とすること。「複雑で膨大な数のチェックリスト表の確認によるアセスメント」「プロセスとタイムスケジュールに焦点が合わされた達成指標」「ITシステムの情報入力に費やされる膨大な時間」などは、子どもや家族と接触する時間を奪い、士気の低下とともに離職者を増やしリクルートができない状況にある。児童大臣 Ball は基本的にラミング報告書の勧告を受け入れた。但し、①の「児童虐待防止対策予算の計上」という「財源の縛り」に関しては拒否した。②のソーシャルワーク対策に関しては、質の高い(有資格熟練各ソーシャルワーカーをリクルートするために5800万ポンドの投資を組んだ(2年間で1億900万ポンドに上昇))。

**④政府の児童社会サービス改革の展開：**ブラウン首相は2007年6月、児童・学校・家族省(DCSF)を新設し初代大臣にBallを任命した。早速彼は12月に『児童プラン：明るい未来を創造するために』(The Children's Plan: Building Brighter Futures)を発表し、2020年までの政府の姿勢を明らかにした。『児童プラン』は基礎学力(読み書き)の向上、反社会的行為の予防、児童貧困の克服を目的とする。親子が最もアクセスしやすい学校を拠点にして様々なプロジェクトをコーディネートする。つまり、最も脆弱な子どもを早期に発見予防すると同時に、子どもの教育格差をもたらしさないよう親業支援を行い、子どもの潜在能力を開花させる。「早期予防介入」→「親業支援」→「社会的排除(児童貧困)の克服」は政府の基本姿勢である(Every Child Matters: ECM)。このような教育と福祉の接近は、自治体の教育部と社会福祉部(児童社会ケア)を統合した児童サービス部(Department of Children's Services)の新設をもたらした。しかし、児童サービス部長の75%が教育関係者であるように、児童社会サービスの財源配分は学校を中心とする教育関連サービスに重点がおかれている。児童ソーシャルワークは、育成される子(looked after:ハイリスクをもつ子ども)に限定/選別されている。家族支援の強調はシーボーム改革を思い起こさせるが、普遍的な予防介入を担う専門職は教育や保健医療関係者(保健訪問員や助産師など)に移りつつある。児童ソーシャルワークは、①児童虐待防止の優先順位(財源的裏づけ)が政府・自治体ともに曖昧で、さらに②普遍的な早期予防介入は教育と保健医療が中心となり、ソーシャルワークへの財源投資が縮小されてゆく。そして③児童(虐待防止)ソーシャルワークは、マニュアル遵守、詳細なアセスメント、ITへの情報入力に集中し、子ども(家族)と接触する時間が失われる。それは士気の低下と離職を助長する。これらの問題がベビーP事件の背景にあった。